



調布市は、令和7年4月1日に市制施行70周年を迎えました

市報

# ちようふ

令和7年(2025年)  
No.1788

5/5

## CONTENTS(主な内容)

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 春のこどもまんなか月間イベント情報……………        | 4   |
| 民生委員・児童委員……………                | 8・9 |
| 神代植物公園「春のバラフェスタ」……………         | 13  |
| もっとたくさん本を読もう! 調布で頑張る本屋さん…………… | 16  |

## 春の こども まんなか 月間



こども家庭庁では5月を「春のこどもまんなか月間」とし、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めています。

市は調布市子ども条例のなかで、「子どもは調布の宝、未来への希望」とし、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまちの実現を目指して、子どもや子育て家庭に対してさまざまな支援を行っています。



こども家庭庁HP

問子ども政策課 ☎042-481-7757

市の子どもに関するさまざまな取り組みは2・3面をご覧ください ➡

## 手をつなぐ樹 462



瞳輝く子どもたちを大切に

昨年のわが国における出生者は72万988人で、9年連続減少し統計開始以来最少となりました(註)。今後、労働人口の減少に伴う経済への悪影響もさることながら、もしも子ども・若者が本来日本全体にもたらした活気が失われるとすれば、極めて憂うべき事態と言わねばなりません。

わが国がこれほど極端な少子化に陥った原因につき、現代の若者の結婚観などに関するさまざまな分析がなされていますが、ここでそれに深く言及する気はありません。ただ、新たな家庭を築き、その中でわが子と温かな交流を思い描く方々にとって、特定の社会的および経済的制約がその思いを実現させることの阻害要因となっているのなら、当然仕組みを改善する必要があるとします。

近年、国および都もそのような政策の充実には躍起となっており、出産や子育てに関する経済的負担の軽減や児童手当の拡充、高等教育費の補助、はたまた男性育休の取得奨励に至るまでさまざまな支援策を矢継ぎ早に講じています。

市としてもその流れを加速すべく、次ページ以降に記載したように近年広範な子育ておよび教育環境整備に資する施策を積極的に展開しております。

各事業の早期開始を可能にした大きな要因の一つは、議会による問題提起および後押しであり議員の皆様へ感謝申し上げますとともに、今後とも良き連携を保たせて頂きながらさらなる施策の充実を図ってまいります。

調布市長

友貴樹

(註) 過去の最多出生者数は、1949(昭和24)年の269万6638人。

市報ちようふの配布に関する問い合わせ 市報ちようふ配布コールセンター(配布受託業者(株)小平広告) ☎042-300-3131

市報の配布を中止したい、配布が必要ない場合は 右のQRコードから連絡または上記の市報ちようふ配布コールセンターへ

◀配布中止  
連絡フォーム市報ちようふは、  
市HPでもご覧いただけます